

令和6年度第1回山形市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和6年6月12日(水) 午前9時～午前10時35分
場 所 山形市男女共同参画センター 5階視聴覚室

I 出席者

- 1 委員(10名) 柿崎会長、田中副会長、佐藤委員、中嶋委員、中川委員、中森委員、丹野委員、塩野委員、高橋委員、長沼委員
※欠席委員(5名) 鈴木委員、上條委員、菅野委員、柏委員、須藤委員
- 2 幹事(2名) 伊藤企画調整部長、高橋男女共同参画センター所長
- 3 書記(4名) 遠藤副所長、板垣係長、大石主査、後藤主査
- 4 運営事務員(2名) 石澤事務員、河合事務員

II 傍聴者

- 1 一般傍聴者 0名
- 2 傍聴した記者 0名

III 会 議

- 1 開会 遠藤副所長
- 2 委嘱状交付 ー
- 3 企画調整部長あいさつ 伊藤企画調整部長
- 4 会長あいさつ 柿崎会長
- 5 報告

令和5年度男女共同参画事業報告について

事務局より資料1に基づいて説明

ー主な質疑ー

(委 員) 山形連携中枢都市圏連携事業について、7市7町の方が男女共同参画センターを利用した数字なのか。また、他市町で事業があった場合に参加したという数字は、把握されているか。

(事務局) 山形市含めて7市7町の方が、男女共同参画センターの講座受講や相談などをご利用いただいた人数になる。他の市町への事業参加者の数字は、持ち合わせていない。男女共同参画の拠点施設が7市7町の中で山形市だけであり、他市町では男女共同参画に特化した事業をなかなか実施できていないというのが現状である。

(委 員) 市民企画講座について、月山マイスターの会の事業目的として、生涯学習の意欲喚起とあるが、様々な方を巻き込み、ダイバーシティに繋がるということで実施されたのか。

(事務局) 月山マイスターの会の事業については、職場をご退職なさった方々が男女問わず、生涯を通じて楽しく充実した生活を送るようにできるといったお考えもあったことから、採択された。なお、今年度も市民企画講座を応募いただいております。月山で旅館を営む女将さんを講師に招き、女性目線での月山の楽しみ方について語っていただき、女性の参加者・会員も増やそうというお考えもあり、男女共同参画につながる活動だと捉えている。

(委 員) 審議会における女性委員比率の見込みと女性人材バンクの整備・活用について、女性委員比率の目標達成が大変厳しい状況だが、その原因をどう考えているか、また、女性人材バンク

が浸透されていないことや利用する機会がないのも要因の一つなのか

(事務局) 女性委員の比率の伸び悩みは、ここ数年の大きな課題と捉えている。その原因の一つとして、各団体に委員推薦を依頼した場合、トップの方をご推薦いただく場合が多いことが考えられる。各団体において、意思決定に当たるポジションの女性はまだまだ少ない状況であるが、女性管理職の比率が上がることにより、ご推薦いただける女性も増えてくるものと思っている。

一方で、以前委員からのご意見の中で、一部の女性に負担が偏ってしまうという状況もあると伺っている。団体において女性が少ないために、ご負担が偏らないようにした結果、男性を推薦している可能性もあるのでは考えている。

(委員) 委員の充て職は企業のトップで出てこられる方が多いと認識している。事務局の説明にもあったように、組織のトップ、経営陣に女性参画が進んでいないので、少しずつ進めばいいと思っている。

(委員) 女性委員の比率について、充て職を入れると40%以上、充て職を除くと50%で区切っている意図は何か。

(事務局) 充て職というのが、行政機関の職員の充て職であり、担当課の意思で変えられないポジションである。女性委員の比率を全体的に数字だけ見た場合は40%を目標とし、純粹にどれだけ女性が参画しているのかを見た場合は、男女半々なので50%を目標としている。

(委員) 実例となるが、PTA連合会は男女共同参画が遅れている組織で、市内小中学校の単位PTAは51あるが、昨年度の女性PTA会長は2名で、今年度は5名で1割には満たないというような状況である。学校の評議会も、男性がほとんどという状況となっている。各小中学校で母親委員会という名称についてのご指摘があるが、男性の意見だけで学校が進んでしまうというところを防ぐためでもある。

また、県PTA総会における12郡市の代表会長はすべて男性で、その方が理事になるため、あえて母親委員会からも2人理事として入れていただいている状況である。全国的なところを見ると、女性の県代表の会長も増えてきており、その地区については母親委員会がないようである。あえて母親委員会という時代遅れな名称ながら、PTA連合会でも女性の意見を取り入れる形で進めている。審議会も同様ではないかと思われる。

(委員) イクボス制度の啓発について、市男性職員の育休取得の増加の要因として、イクボス宣言の実施のほか、管理職が丁寧に面接等をして育休取得を促すといった男性の育児休業の取得に関する制度の仕組みが変わった影響はないのか。また、育休はある程度長くとっていただくのがいいと考えているが、データの表し方として、少しでも取得すればカウントされるのか。

(事務局) 育児休業を取得する男性職員が向上した要因として、管理職によるイクボス宣言の実施は当然あるが、市では上司と本人との丁寧な面談を行っているほか、子供が生まれた男性職員は全員必ず所属長とともに市長と面談する機会があり、本人と上司と市長とできちんと話をする場を設けているということ等も含めた結果だと考えている。

育児休業取得日数について、昨年度の市職員における男性育児休業の取得日数は、4日から183日とバラつきがあり、ご家庭の事情等に応じて取得している状況である。今後は充実した育児休業になるようにと、日数よりも質の面でも、ご家庭にとってもよりよい育児休業になるような啓発が必要と考えている。

(委員) 学校現場で一番困っているのは、教員のなり手がいないことである。育休や産休等を取得し

た場合の代わりに教員がいないということもあり、男性が育休取得を躊躇する傾向があるので、はとまっているが、学校現場においてもできる限り男性教員の育休取得について丁寧に進めていきたい。

- (委員) 男性の育休取得について、違った切り口から見ると、ご家庭の事情や自分は育休取得しないと考えている方が、いろいろな話をしていく中で、数日間、例えば4日取得することになった場合でも、職場でよくぞ取ってくれたと温かく包んでくれると育休取得もどんどん広がっていくのではないかと思う。

市の男性職員育休取得率については非常にすばらしいと思う。山形市は子育てを応援してくれる市であることが広がり、山形市職員への就職希望増加など、様々効果があるのではないかと。ぜひ未来志向で、頑張っていたきたいと思う。

- (委員) DV防止対策について、市民向けDV防止講座の受講者が少ないが、一般に広く参加を呼びかけた結果だったのか。昨年度の実情と今年度実施する講座に、何か改善して生かしている部分があるのか。また、女性活躍推進講座や働く女性の講座も受講者が少なく、今後増やしたいと考えていると思うがどのような考えがあるのか。

- (事務局) DV防止講座の募集については、広報やまがたや市ホームページに掲載し、チラシを広く配布するなど、考え得る広報は実施した。DV防止講座、啓発のための講座は毎年実施しているが、受講者は1桁にとどまっている。今後は、自分のDVの被害を何とかしたい、DV被害を受けている知り合いをサポートしたいなどと思っている方が行動を起こすヒントになるよう具体的なテーマを持って実施したいと考えている。

働く女性の講座につきましては、令和3・4年度と大変好評いただいたことから、オンライン会議システムの使い方の講座も実施したが、ある程度使い方も浸透していたのか結果的に受講者が集まらなかった。今後はニーズに応えられるよう企画していく。

- (委員) DV防止に関する啓発活動は、市内の高校、大学等でも実施しているようだが、特にデートDVは若いうちから意識付けというのが大事だと思うので、受講対象を、学生などの若年層に絞るといっても1つの手段ではないか。

- (委員) 以前、DV防止講座を主催したが、デリケートな部分もあり、受講したいがなかなか表には出られないという方が本当に多い印象がある。講座開催にあたり、中身を充実して、聞いてくださる方にまず聞いていただく。自分が受けてなくても、その人たちに助言できるように、それでも来てくださればいいという方針であった。経験上、受講者数は少し目をつぶるといって、少しずつ考えていって欲しい。

- (委員) 情報共有として、女性の働き方には、女性自身の意識改革と共に男性の意識変容も非常に重要であり、国のくるみん認定制度につながるようにと山形県ではスマイル企業認定制度を始めた。令和6年3月に、令和5年度の認定企業が発表され、221社であった。そのうち山形市は67社があり、全体の30.32%ということになっている。

認定企業は意識が高いということがわかると思うので、山形市の企業の男女共同参画の状況についてデータを収集してはいかがか。

- (事務局) 認定企業の規模や業種なども含めて分析してみたいと思う。

- (事務局) 先日、消滅自治体についての報道があり、山形市も決して楽観はできない状況である。若年女性の人口比率というワードが出てくるが、実際に生活している皆さんの感覚と行政が捉えていることは合っているのかという疑問があり、様々な事業等を通して、皆様の感覚を教えていた

だきたいということをお願いします。

(委員) Women's Campus山形について、サブタイトルのきらめくという言葉に引っかかりを感じていて、ある種、ジェンダーバイアスがすごくかかった言葉だと思うのだが、こういったキーワードが出てくる背景や国からのガイドラインがあるのか、また、市で何か意図があって、この言葉を使っているのか。

(事務局) 国からのガイドラインや外部からの指導等はない。山形市オリジナルのWomen's Campus山形につけた事業名となる。きらめくという言葉には、輝くという意味を持たせ、これからは、主役に躍り出て輝いて活躍していきたい、きらめいてもらいたいという意味を言葉に込めた。

(委員) 内容的には非常に地道な地に足のついた活動内容にも関わらず、主役に躍り出る、トップだけ女性にし、全体として女性の割合が少ないのはどうなのか。

また、輝くや活躍などのワードは、10年前から言っていると思うが、市民感覚として、輝きたいなどではない感覚があると思う。無理矢理主役に押し上げられたくないとかそういうのは全く違う方向かと思う。能力を十分に発揮できる環境づくりというのも当たり前のことであって、そこを輝くとか、きらめくとか活躍とかいうのが、もうそういった段階ではないと思う。市の市民感覚が古くなっているような感覚で、市はまだそこなんだみたいな感覚を抱いている。

(事務局) どうしても行政は、前例踏襲で仕事を進めがちであり、そういった意味で遅れてしまっているのではないかと思う。1つの問題提起、きっかけとして意見交換をこれからもさせていただければと思う。

(委員) 小・中学生向け出前講座について、小学生向けに助産師の方をお呼びして命の大切さを伝えることは、非常に良いと思っている。一人一人の人間らしさやそれを認めていくという寛容性を醸成することが幼少期から必要なことだと思う。ちなみに教職員対象の男女共同参画、ジェンダー、命や人権などの研修はあるのか。

(事務局) 小中学校の教職員を対象とした性の多様性に関する研修会を今年12月に開催予定である。内容等についてこれから検討する。なお、市民の方向けの講座についても今年度実施予定である。

(委員) 事業所向け出前講座ということは、公募のうえ、希望する企業向けの事業であるか。

(事務局) 広報やまがたや市ホームページなどで公募し、申し出があった企業向けに実施している。

(委員) 小規模で従業員も少ない企業の、社長や専務向けに何社か集めて、講座を実施していただけるものがあれば良い。こういう場合は誰に相談したら良いのか、今後企業を大きくしていくためにはどうしたら良いのかなどの内容についての企画があれば、ぜひお願いしたい。

(事務局) 従業員が数名の企業からの申し出も受けておりますので、もしお知り合いの企業でそのようなご意向があれば、ぜひご紹介いただければと思っている。

(委員) 4階交流コーナーの活用の増加について、理由をどう考えているか

(事務局) 令和5年5月から新型コロナの5類移行により、利用制限も撤廃し、通常のご利用に戻したことにより、多くご利用いただけていると考えている。

(委員) 生理用品の無償配付について、実績73件は増えているのか減っているのか。

山形市PTA連合会の母親委員会開催時に生理用品の無償配付のチラシも配付した。その後は学校ごとの対応となるが、所属する中学校では、全家庭にメールでチラシを送信していただき、周知徹底した。生理の貧困は、格差が広がっていると考えていることから、配付実績の比較や

動向はどうなっているか。

(事務局) 生理用品の無償配付は令和4年8月から実施しており、令和4年度実績は8月から3月までで26件であったので、月当たりの配付数は伸びている。今は必要でなくても、将来必要となった場合、こういう窓口があることを知っていただくことも大事だと思うので、広報は継続して実施していく。

6 協議

令和6年度男女共同参画事業計画(案)について

事務局より資料2に基づいて説明

—主な質疑—

(委員) 学習事業について、新入職員として入られた方が一斉退職されて人材が足りなくなっている事例を報道で知り、また、ここ数年、幅広い年齢層の自殺率が増加傾向にあり、ヘルプを求められない、辛いと言えない苦しいと言えない、言っている場所がどこなのか分からないということが非常に多いのではと思っている。こういった場合の対処法、自分ならではの対処法を見つけていける方法などを得られる場が必要ではないかと感じています。それが講座という形になるかわからないが、様々な講座を通して、例えばヘルプの求め方でなど、ここにとどまろうという方が増えることに繋がるのではないかと思います。そういった事業が増えると良いと思う。

(事務局) 今後の講座の企画に生かして参りたいと思います。ありがとうございます。

(委員) いのちの学習について、子どもが大変興味深く聞き、帰宅後も親子で会話もしました。どうしても子供たちは、知識がないからこそその罪の無い言葉が出てしまうときもあると思うので、学校の教育現場も、なかなか時間をとるのが大変だと思うが、子供たちに向けての講座をしていただくのは大変ありがたいので、継続してほしいと思う。

(委員) 次年度のことは、大体秋ぐらいに計画して、教育課程に落とし込んでいくが、これまで関わりがあって、市内産婦人科の先生や庄内から有名な助産師においでいただきたくなど、いのちの学習を補完するようなことを市内の各小中学校が実施していると思う。引き続き連携していきたいと考えている。

(委員) 女性の権利110番について、110番という名称であるが予約制でしょうか。

(事務局) 事前にご予約を受けて、相談に対応している。

(委員) 例えば相談時間帯中に、予約枠が空いているとすれば、こういった対応になるのか。

(事務局) 空いていれば当日も受付しております。

(委員) 110番はどうしても緊急性のあるようなイメージであるが、それで予約制というのはなじまないように思う。110番という名称であれば、広く相談を緊急対応できるようにすると良いのでは。

(委員) 育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法改正のポイント説明

—(案)承認—

7 その他

なし

8 閉会

遠藤副所長